

**申告期限は
3月16日(月)**

平成27年度申告受付・相談日程表

平成27年度市・県民税の申告は、表のとおり地区別に各会場で行います。

なお、申告に関するお知らせは、市報2月号に掲載します。

市民税課市民税担当 ☎22-2209

吉田・大滝・荒川総合支所税務担当

吉田☎77-1113 大滝☎55-0101

荒川☎54-2115

秩父会場

受付時間 いずれも午前9時～午後4時

月日	申告受付対象地区	申告受付会場
2/16(月)	久那	久那公民館
2/17(火)	宮本・巴・大沼・八幡	影森公民館
2/18(水)	旭・栄・浦山	高篠公民館
2/19(木)	上山田・下山田	
2/20(金)	中山田・栃谷本・栃谷・定峰	尾田時公民館
2/23(月)	中寺尾・下寺尾	
2/24(火)	上寺尾・蒔田・田村	原谷公民館
2/25(水)	諏訪	
2/26(木)	宮崎・大野原	歴史文化伝承館 5階第1会議室
2/27(金)	上黒谷・下黒谷	
3/1(日)	該当日に都合のつかない方	大田公民館
3/2(月)	太田・伊古田	
3/3(火)	品沢・堀切・小柱	歴史文化伝承館 5階第1会議室
3/4(水)	日野田町・野坂町・滝の上町	
3/5(木)	上町	
3/6(金)	中町・本町・宮側町・番場町・上野町・東町	
3/8(日)	該当日に都合のつかない方	
3/9(月)	道生町・中村町・阿保町	
3/10(火)	近戸町・桜木町・金室町・永田町・柳田町	
3/11(水)	熊木町・大畑町・上宮地町	
3/12(木)	中宮地町・下宮地町・相生町・別所	
3/13(金)	該当日に都合のつかない方	
3/16(月)	該当日に都合のつかない方	

【浦山地区の皆さまへ】 昨年度から、申告会場は影森公民館となりました。

吉田会場

月日	受付時間	申告受付対象地区	申告受付会場
2/16(月)	午前9時～午後4時	吉田阿熊	吉田総合支所
2/17(火)		吉田久長(久長上)	
2/18(水)		吉田久長(久長元・藤頼)	
2/19(木)		下吉田(取方・桜井)	
2/20(金)		下吉田(本町・上町・仲町・新志)	
2/23(月)		下吉田(藤沢・関小暮)	
2/24(火)		下吉田(新田原)	
2/25(水)		下吉田(上野釜の上赤柴・橋倉)	
2/26(木)		下吉田(布里田中・矢畑)	
2/27(金)		該当日に都合のつかない方	
3/1(日)		下吉田(井上)	
3/2(月)		下吉田(椋本)	
3/3(火)		該当日に都合のつかない方	
3/4(水)		該当日に都合のつかない方	
3/5(木)		該当日に都合のつかない方	
3/6(金)	午前9時～正午 午後2時30分～3時30分	吉田石間 吉田太田部	吉田石間交流学習館 吉田小学校太田部分校
3/9(月)	午前9時～正午 午後1時～4時	上吉田(明ヶ平・小川) 上吉田(塚越・女形)	吉祥苑 上吉田ティンダービス センター
3/10(火)	午前9時～正午 午後1時～4時	上吉田(女部田・大波見・小川戸) 上吉田(中島・千鹿谷・久形)	
3/11(水)	午前9時～正午 午後1時～4時	上吉田(石間戸・大棚部) 上吉田(宮戸)	吉田総合支所
3/12(木)	午前9時～午後4時	該当日に都合のつかない方	
3/13(金)	午前9時～午後4時	該当日に都合のつかない方	
3/16(月)	午前9時～午後4時	該当日に都合のつかない方	

大滝会場

月日	受付時間	申告受付対象地区	申告受付会場	
2/16(月)～20(金)	午前9時～午後4時	該当日に都合のつかない方	大滝総合支所	
2/23(月)	午前9時～正午 午後1時～4時	大滝原区・大輪区・神岡区 鶯平区・大久保区・二瀬区		
2/24(火)	午前9時～正午	落合区・三十槌区・小双里区		
2/25(水)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～3時30分	強石区・栗塚区・大血川区 麻生区・寺井区・上中尾区		強石健康元氣プラザ 寺井区集会所
2/26(木)	午前10時～11時 午後1時30分～3時30分	中双里区・中津川区 栃本区・川又区		中津川区集会所 栃本会館
2/27(金)	午前10時～11時	三峰区		三峰コミュニティセンター
3/2(月)～6(金)	午前9時～午後4時	該当日に都合のつかない方		大滝総合支所
3/9(月)～13(金)	午前9時～午後4時	該当日に都合のつかない方		
3/16(月)	午前9時～午後4時	該当日に都合のつかない方		
3/16(月)	午前9時～午後4時	該当日に都合のつかない方		

日曜日の申告受付(平日に都合がつかない方の申告を受け付けます)

月日	受付時間	申告受付対象地区	申告受付会場
3/1(日)	午前9時～午後4時	市内全域	伝承館5階第1会議室
3/8(日)		吉田総合支所管内の方 荒川総合支所管内の方	吉田総合支所 荒川総合支所
3/8(日)	市内全域		伝承館5階第1会議室

※各会場とも、上記以外の休日(土・日)の申告受付は行いません。
※大雪などにより日程に変更が生じる場合があります。

☎「税理士会 秩父支部」で検索!

事前連絡の際にご確認ください。

※相談内容によっては、低額です

が有料となることもあります。

9時30分～午後4時(土・日・祝

日を除く)

と き 2月1日(日)～15日(日)午前

9時30分～午後4時(土・日・祝

日を除く)

の作成を無料で行います。最寄

りの税理士事務所へ事前に電話連

絡のうえ、お出かけください。

と き 2月1日(日)～15日(日)午前

9時30分～午後4時(土・日・祝

日を除く)

の作成を無料で行います。最寄

りの税理士事務所へ事前に電話連

絡のうえ、お出かけください。

と き 2月1日(日)～15日(日)午前

9時30分～午後4時(土・日・祝

日を除く)

の作成を無料で行います。最寄

りの税理士事務所へ事前に電話連

絡のうえ、お出かけください。

と き 2月1日(日)～15日(日)午前

9時30分～午後4時(土・日・祝

日を除く)

の作成を無料で行います。最寄

りの税理士事務所へ事前に電話連

絡のうえ、お出かけください。

と き 2月1日(日)～15日(日)午前

9時30分～午後4時(土・日・祝

日を除く)

の作成を無料で行います。最寄

りの税理士事務所へ事前に電話連

絡のうえ、お出かけください。

**税理士による
所得税の還付申告無料相談**

少額な還付申告相談および申告書の作成を無料で行います。最寄りの税理士事務所へ事前に電話連絡のうえ、お出かけください。

〒241-7540 秩父市大滝5-1-15
大滝 ☎55-0101
吉田 ☎77-1113
荒川 ☎54-2115

申告期間 2月2日(月)
申告場所 資産税課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課
※eLTAAXによる電子申告もできます。

「エルタックス」で検索!
申告期間 2月2日(月)
申告場所 資産税課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

償却資産(固定資産税)の申告はお早めに!

市報ちちぶは、町会の皆様のご協力で配られています。市役所総合窓口、吉田・大滝・荒川総合支所、各公民館、秩父保健センター、スポーツ健康センター、文化体育センター、吉田生涯学習センター、地場産センター、市立病院でも配布しています。